

様式第五十の二(第 48 条第 6 項関係)

認定事業面応計画の(中間)実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023 年 5 月 10 日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社柴橋商会

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023 年 3 月～2025 年 9 月

4. 認定事業面応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

脱炭素社会の実現を見据え、製品製造時に排出されるCO₂を減少させることで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させる取組を行い、企業価値を高めていく。

その一環として湘南工場・金沢工場を閉鎖・統合し、小田原に新工場を建設する。燃料高騰など外部環境の変化に対して最新型のリネン設備及び排熱利用設備を導入し、設備の高効率化を図る事で燃料使用量の削減を行う。また、バグシステムを新規に導入することで雇用問題が叫ばれる昨今に対応すべく、省人化と生産性の向上の両立を目指したオペレーションシステムを充実させる。

2023 年度においては、計画のとおり小田原工場を開設し、洗濯設備、廃熱利用設備、脱水設備、乾燥設備、仕上げ設備について稼働を開始した。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023 年 3 月より事業適応を開始し、2024 年度までに炭素生産性を 34.8%向上させる目標に対し、2023 年度は 9.6%向上した。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2023 年度においては経常収支比率が 105.1%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

2023 年度においては、計画のとおり小田原工場を開設し、洗濯設備、廃熱利用設備、脱水設備、乾燥設備、仕上げ設備について稼働を開始した。